

災害に備えましょう！



これから秋にかけては、前線の影響や台風の接近などにより大雨災害が発生する可能性が高まる時期です。また地震災害等に対しても平常時から備えましょう。

1 防災マップを確認しよう

地震や洪水・土砂災害など、災害発生時の避難場所、避難や備えの基礎知識などをまとめた防災マップを市ホームページから確認できます。緊急時に適切な行動が取れるよう備えましょう。

防災マップ
はこちら→



2 防災情報を確認しよう

地震・台風・豪雨・噴火などの災害時または災害の恐れがある場合、市内各所に設置している屋外スピーカーから一斉に放送し、迅速かつ確実な情報を伝達しています。

音声放送を聞き漏らしたり、よく聞こえなかった場合、右の3つの方法で確認できます。

①防災情報メール ②平川市公式LINE

あらかじめ登録しておくことにより、防災行政無線による放送内容や防災情報を受け取ることができますので、事前に登録しましょう。

各種登録は
こちら→



メール



LINE



火災に関する情報は、弘前消防本部災害情報テレホン（☎050-5536-3896）をご利用ください。

③テレガイド ☎43-0730

自動音声案内により、24時間以内の放送内容を新しい順に聞くことができます。

※ご利用の際は通話料金が発生します。

※町会などが直接マイクで行った地域放送は、テレガイドでは確認できません。各町会へ直接ご確認をお願いします。

〔問合せ〕 総務課 危機管理係 ☎55-5739
(本庁舎3階22番窓口)

Police
station
news

警察署NEWS.

不法就労防止にご理解とご協力を！

外国人を雇用するときは必ず身分確認をお願いします。現在、日本国内には不法滞在者と言われている

○在留期間を過ぎたまま残留している外国人

○密入国して在留している外国人

が数多くいるとされています。

不法就労者を雇用した事業主は不法就労助長の処罰対象となります。外国人の雇用時に不法就労者であることを知らなくても、在留カードの確認をしていないなどの過失がある場合は、その法人・雇用主が処罰される可能性があります。



〔問合せ〕 黒石警察署 ☎52-2311

飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する苦情や相談がよせられています

飼い主のいない猫への対策について

飼い主のいない猫の寿命は3～4年で、一般的に飼い猫より短いといわれています。地域で適正な猫の管理をしながら一代限りの命をまっとうさせることで飼い主のいない猫の数を徐々に減らし、猫をめぐるトラブルや地域の環境被害の解消につながります。

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

屋外にいる野良猫にむやみにエサを与えることは、地域の衛生環境に影響を及ぼすうえ、近隣の方に迷惑がかかり、結果として猫が悪者にされてしまいます。



飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

猫の増える原因を解決せずに排除するだけでは、また同じ問題が起こります。野良猫は動物愛護法で守られており、むやみに傷つけたり駆除したりすることはできません（市や動物愛護センターも駆除目的の捕獲はできません。）。飼い主のいない猫の問題を自分たちの住む地域の問題の一つとしてとらえ、対策への理解をお願いします。

猫を飼っている方へ

●猫は室内で飼いましょう

猫を屋外に放すと、近隣に迷惑をかけるおそれがあるばかりでなく、脱走、不慮の事故、感染症、ケンカなど猫にとって多くの危険があります。

●不妊去勢手術をしましょう

ケンカ、脱走の防止や生殖器の病気予防になります。発情期の鳴き声対策や尿の匂いの緩和にもつながります。

●身元の表示をしましょう

脱走しても見つかるよう、首輪への飼い主表示やマイクロチップ装着をお願いします。

●飼い猫を捨てないでください

一度飼い始めたら、猫に限らずその命を終えるまで飼い続ける覚悟が必要です。どうしても飼い続けることが難しくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を探してください。

[問合せ] 市民課 生活環境係 ☎55-5892（本庁舎2階4番窓口）



平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作ることができる施設です。食ラボひらかわにある様々な機械を使って食品加工を体験してみませんか？

体験実習

第3回目

「桃のコンポート」を作ってみよう

平川市産の桃を使って、コンポート（シロップ漬け）作りを体験します。コンポートは日持ちするので、旬の果物を長い期間楽しむことができます。

●日時 8月15日(金) 13:30～16:00

体験実習

第4回目

「桃のジャム」を作ってみよう

コンポートをジャムへ加工する方法を学んでみましょう。パンやヨーグルトと一緒に食べたり、お菓子作りに活用するなど、手作りジャムを楽しむことができます。

●日時 9月5日(金) 13:30～16:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順）20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター（食ラボひらかわ）

●持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

●申込期間

8月1日(金)～8月8日(金)

[問合せ・申込み]

農林課 農政係 ☎55-5898
（本庁舎3階18番窓口）